

第10章

未来へつなぐ メッセージ

〈体験談・活動記録〉

第10章

未来へつなぐメッセージ

～体験談・活動記録～

第1節 被災体験

「被災で体験したこと」

社会福祉法人秋桜会 湊高台保育園（旧新湊はますか保育園）

園長 加賀 昭子（八戸市）

2011年3月11日の大震災を体験し、「確かな情報」と「素早い行動」、このことが災害から身を守ることが出来た最大の要因であったと今も改めて実感する。

あの日、いつもと違う揺れに恐ろしさを感じながらも、まず考えたのが子どもたちの安全確保であった。

地震直後の停電によりテレビからの情報が得られず、車のワンセグから大津波警報の情報を得た。確かな情報を得ることで、迅速に避難する体制がとれたのである。職員への指示・高台への避難は月一回行っていた避難訓練が大いに役立った。子供たちも混乱することなく避難できたのは訓練の賜物だったと思う。

避難し終わり、高台から海を見た。水が引き、ヘドロのような匂いを感じた後、滝のような高さで迫ってきた津波。園舎がみるみる黒い水に埋まっていく光景を見た。あの時、大津波警報という情報を得るのが遅かったら、そして、避難までに時間がかかっていたら……。恐ろしさに身体が震えた。

当初、災害のひどさに再建は不可能と言われ愕然としたが、市内の保育士仲間、ボランティアの方々の協力、そして全国の方々からの温かい支援が大きき力となり、被災後2週間での保育再開にこぎ着けた。特に、市内の高校生のボランティアの生徒さんには頭が下がった。疲れが溜まっていた私たちに元気と勇気を与えてくれたのが、彼らの行動力と明るい笑顔だった。

この体験を通し、人間は自然にはかなわないという恐ろしさを感じたが、その反面、人の力によりどんな苦境も乗り越えられることを知った。

現在は高台に移転した保育園で、たくさんの皆さんに感謝しながら保育を続ける毎日である。

「東日本大震災の川津波」

浜市川保育園（八戸市）

3月11日午後2時46分、震度5強の大地震が発生。子供たちが昼寝から目覚める少し前の時刻でしたが、揺れが収まってすぐ避難準備をしているところへ、卒園児でもある地域消防団の団員が「大津波警報発令」の情報を持って飛び込んできました。今までの体験から今回の地震・津波も以前と同程

度と軽んじていましたが、すぐその団員を先導に緊急避難場所に指定されている本園隣の小学校へ園児・職員全員を緊急避難させました。川を溯上した津波に園舎が直撃されたのは避難完了直後であり、人的被害の回避は間一髪でした。

当園は当地域に一か所だけの保育施設であり、被災住民の後片付け等のため、急ぎ保育開始が求められたので、被災後の15日から21日までの1週間、近くの高台にある「多賀台保育園」に八戸市福祉事務所の仲立ちで本園園児の合同保育を快く受け入れていただき、保護者・保育園ともに助かり、良好な近所付き合いの有難さを深く感じました。

その間各保育園から派遣された職員の方々、地域の方々、ボランティアの方々、保護者、園の内外管理を委託している各種専門業者の方々による懸命な復旧作業、また全国各地及びいろいろな団体・世界各地からの資金や物品援助により不自由な状態ではありましたが、22日より自園での保育活動を再開することができました。

津波の被害は、単なる海水による塩害とは違い、被災当初よく洗浄・修理したつもり of 器具・備品・車両などが6か月以上もして使用不能となるなど、現在も津波の怖さ・脅威を実感させられています。

最後に、職員と保護者が力を合わせて復旧にあたったことで、職員間及び職員と保護者の絆がより一層強くなり、地域の中の施設運営において、「最も大事なもの」は何かを教えられたような気がし、また全国各地、世界各国の見ず知らずの方々から御支援・御協力でいち早く復旧でき、私共を支えてくださった方々への感謝の気持ちがより一層深まったことが、今回の津波からの最高の贈りものであったと思っています。

『海鳴り太鼓』復活に感謝

三沢市立三川目小学校 校長 岩館 敏刀 (三沢市)

未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、本校の和太鼓隊にも大きなつめ跡を残した。

恒例の「三沢ほっき祭り」での出演を2日後に控えた3月11日。

あらかじめ三沢市漁港の施設で保管していた22個の太鼓すべてが震災による津波で流失した。必死に探したものの、回収できたのは4個だけだった。卒業式を間近にして、在校生が卒業生のために演奏発表の練習をしていた最中でもあっただけに、関係者はもとより子ども達にとっても大きな衝撃であった。

太鼓の復興に向けて動き出した4月、PTA役員の計らいで地元町内会や専門店から太鼓をレンタルして活動を再開。同時に復興協賛会を立ち上げて、協賛金集めに奔走。地元の三川目町内会や鹿中町内会をはじめとして、三沢市のほか県内外からも善意が寄せられた。このことによって、失った太鼓を購入することができた。

そうして、11月に行われた学習発表会では、新調した半天に身を包んだ太鼓隊が、支援者や保護者のほか地域住民に、温かい善意と励ましの数々に感謝の気持ちをバチに込めて、力強く復活の演奏を披露することができた。

子ども達には、苦難にあっても負けない逞しさと共に、互いに助け合うことの大切さを、これから生きていく上での心の糧にしてほしいと願っている。

「犠牲者ゼロの町を目指して」

階上町消防団 団長 内城 慶富（階上町）

まずもって今回の地震で被害に遭われた方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

当時私は、八戸市におり、地震に遭いました。数分間続いた揺れとともに停電となり、私はとっさに「これは大きな津波が来る」と感じ、町のことが心配で信号も消えている中急いで、町役場まで向かいました。

役場に到着し、少しずつ情報が入ってくる中で団員が命がけで避難誘導を行ったことを知り、誇りに感じたとともに活動した団員の安否がとても心配でした。その夜、避難所や各屯所を回り、住民と団員の安否を確認できた時はとてもほっとしました。

翌日、沿岸部の被害状況を確認しに行き、自分の目でその光景を見たときは、啞然としたと同時に、これだけの被害を受けながら誰一人、犠牲者を出さずに乗り切れたことは、地域住民の高い防災意識と当町消防団員の日頃からの訓練の賜物であると心から感謝しました。

今、町では、この震災を受け、津波の時は「線路まで逃げろ」の合言葉から「線路よりさらに高台へ逃げろ」を合言葉に変え、避難体制を整えております。今後も、火災、津波を含めたあらゆる災害から住民の生命、身体、財産を守り、安心安全な災害に強いまちづくりのために、地域防災力の強化に努めていきたいと思っております。

また、この震災を風化させないために、そして、近い将来起こりうる災害においても犠牲者を出さないためにも消防団一丸となって、日々精進していく所存です。

八戸地区交通安全協会沼館・城下支部 婦人部長 三浦 トミエ（八戸市）

平成23年3月11日午後2時46分、突然大きい地震があり、事務所内の棚から物が落下し、恐怖であった。暫くすると電気が消え又、電話が不通になり仕事が出来なくなったので従業員全員が帰宅することになった。

帰宅途中信号機が不能になり車の渋滞が続いている現実を目の当たりに見て、恐怖を感じながら帰宅した。

この日は、三八城公民館で交通安全協会沼館城下支部の定時総会を実施することになっていたが大震災のため中止となった。公民館は避難場所に指定されていたので、総会のために準備していたすいとんを婦人部のみんなで作って、避難された大勢の皆さんに食べてもらった。

又、ストーブが使用出来なかったので、寒さをしのぐため、お湯を沸かしペットボトルに入れて数か所に置いて暖をとってもらったようにした。

今回、1,000年に一度有るか無いかの未曾有の大災害に見舞われたことは、後世に絶対あってはならないことを祈りたい。

「何一つない状態から『地域の励まし』」

市川漁業協同組合（八戸市）

組合は、3.11大津波で事務所をはじめ全ての施設を失った。漁業者も生活の糧（漁船、漁具）を失った。翌日早朝に浜地区船溜まりを見渡すと事務所、倉庫の土台と打ち破られ、鉄骨がむき出しの分散舎、防災無線の塔だけが残っており、船は松林に乗り上げ、周囲はがれきが散在する惨状で、誰もが愕然となり放心状態であった。

自らも被災しているにもかかわらず組合役職員は、役員宅の一室で直ちに対策を協議した。14日まで避難指示が解除にならなかったため浜への立ち入りができず、15日からプレハブ仮事務所を拠点として状況確認と搜索活動を展開し、16日には組合看板と重要書類等の入った金庫を発見し、漁業再生の奮起の決意を新たにしたものである。

地震、大津波に加えて福島原発事故によりライフラインが寸断され物流が混乱し、電気が止まり、灯油ガソリンの供給もままならない状態で、全てが停滞気味であったが、精力的に復旧・復興に取り組んだ結果、漁船、漁具、がれきの撤去も進み、平行して事務所、倉庫等施設の整備も進み、わずか1年で回復を図ることができた。今後、更に1隻でも多くの操業再開を目指し、前進する。

今回の被災で、いち早く地域中心部に仮事務所を設置し、復旧・復興対策をしてこれたのも役職員の懸命な努力は勿論であるが、連合町内会をはじめとする地域住民の温かい支援と励ましがあったことには感極まる思いがあった。又、取引先各位より寄せられた支援、関係機関の助言・指導、更には災害復旧の対応等々、多くの方々に感謝申し上げるものであります。

「被害記録に残らない被害2件」

八戸みなと漁業協同組合 理事 熊谷 拓治（八戸市）

東日本大震災に伴う巨大津波が八戸港を襲い、漁港施設、水場上屋、加工工場そして多くの漁船に甚大な被害を与えた。館鼻漁港に位置する水産会館の5階で必死に対策に取り組んだ八戸漁業局の7名の職員の奮闘ぶりも記憶されて良い。地震・津波の襲来によって、電気は使用不能。携帯電話もTV、ラジオも機能せず、市内の情報通信は不能となり大混乱。津波の時には大至急で船を沖に出すのは漁業者の常識。しかし、この時は船は出したものがれきが港内外を激流とともに暴れまわり入港も着岸も出来ない。一方、陸でも家族の消息が分からない。そんな状況の中で、自家発電を装備した漁岸局が24時間体制で漁船と陸を結びつける大きな役割を果たした。今後、八戸地域全体の災害対策の強化が切望される中で、この漁岸局の果たした役割も再評価する必要がある。

また、津波から約1ヶ月後、八戸みなと漁協に所属する小型底曳船が沈没し、乗組員6名全員が犠牲となった。この時は時化もなく、積荷もないままの原因不明の事故。事故当初から私はがれきが網にかかり漁船を引きずりこんだとしか思えなかった。海上保安部も後にその様な見解を発表した。つまり、これは大震災の二次災害ということになる。しかし、公式の被害報告には含まれていない。二次災害の恐ろしさを認識するためにも、この事故も銘記すべきであろう。

「有限会社岩徹養豚の復興の軌跡」

おいらせ町 スポーツ振興課 課長 北向 勝

現場確認をできたのは三日目の朝である。

先遣隊として現場に入った瞬間、目を覆いたくなるような悲惨な状況が広がっていた。被災当日の飼養頭数は2,150頭。生存個体は少なく、敷地内のあちこちに溺死した豚が横たわっていた。

地元業者2社の申し出により重機を3台使って、がれきを撤去しながら回収することができた。がれきの中で傷ついた豚は薬殺処理するという苦渋の決断をした。十和田家畜保健衛生所へ協力を求めたが、職員の安全管理を優先し決断が遅れた。岩崎さんは震災後4日目の夕刻、民間獣医師を依頼した。

死亡豚処理のため、八戸市にある化製場に連絡を取るが、同時に被災していた。震災後5日目の朝、受け入れが可能との連絡をもらい安堵のため息をついた。

処理が目に見えて進んだのは、3台の重機に加え、在庫の重油を全て被災者に供給した地元の給油店と、多くの米軍関係者による特殊装備や人的支援もあったことを忘れてはならない。

経営者である岩崎徹男さんは、健康上の理由と従前の負債に目処が付いていたこともあり、養豚経営を続けることへの迷いがあったが、奥さんと長男、次男の思いを受け、早くに再建を決断した。

町は、被災者、県、日本政策金融公庫青森支店とともに、「有限会社岩徹養豚復興支援検討会」を立ち上げた。県を通じて国へ補助制度の要望をし、補助決定を受け再建を進めた。

経営規模は、被災前の飼養頭数を基本とし、母豚200頭、種豚15頭、肥育2,000頭をベースに豚舎6棟、浄化槽、その他の衛生設備等で、総事業費は4億7千万円程となった。

移転して再建するという意向を受け、移転候補地の選定後、農地法農地転用許可を始め、補助金交付申請書提出のため、奮闘の日々であった。補助決定通知を受けたときは、正直ほっとした。

「私が復興を成し遂げることで、東北の仲間や他の被災者にも元気と勇気を発信できる。絶対やり遂げる。復旧段階でお世話になった方々や米軍関係者に、自分で育てた豚で豚汁を振舞って御礼をしたい。」と、心に秘めた固い決意と熱い思いを語ってくれた時の岩崎さんの顔が忘れられない。今後の活躍を見守りたい。

「震災後の対応状況について」

株式会社三光 代表取締役 関本 祐幸（八戸市）

弊社は、八戸市を中心に食品スーパーを営んでいる。

3月11日は営業時間中に、長く大きな横揺れを感じた。本部のある新井田店では、揺れの途中で停電が起きたこともあり、従業員はお客様を誘導して速やかに駐車場へ避難した。

直後より電話は繋がりにくい状況だったが、社内連絡網の携帯電話メールによって全店舗の被害状況を確認することができた。全店舗で怪我人はなく、設備や商品に重大な被害がないことも分かり、停電中のため入場制限をしながら日没まで営業を続けた。その後、津波による避難勧告が出された地

域では閉店を早めた。

翌日以降、地域ごとに電気・ガス・水道の復旧状況の違いがあり、提供できる商品は限定的（特に生鮮食品や冷凍・冷蔵食品は保管も製造もできない状況）ではあったが、店を開けることでお客様からは感謝のお言葉を頂戴し、従業員の士気も高まった。

暫くの間、ガソリン補給には難儀し、従業員の中にはガス欠のため、店舗に寝泊りして営業を支えてくれた者もあった。また、被災地が広域に亘っていたため、メーカーの製造が滞り、加えて道路復旧にも時間を要したことから物流も滞り、以前のような商品供給を享受するには数ヶ月がかかった。当面は人海戦術によって、出来る限りの商品調達に努めた。

普段、如何に多くの方々に支えられ店舗運営できているのかという事、自分達も地域に商品供給する役割によって社会を支える使命を負っているという事に気付かされ、全従業員の意識が変わった。

「最後まであきらめない」

マルタマ横道商店 横道 広一（階上町）

小社は水産物の加工販売をしています。

今回の震災で大変困った事は活鮑を生かし続けることでした。

震災時、水槽の中には3トン位の鮑が入っていました。震災の影響で電気は止まったままなので、ポンプ、コンプレッサー等は勿論使えません。弊社にも応急用の発電機がありましたが、設置場所が工場だったため、津波による浸水の影響で全く動かない意味の無いただの大きな箱となりました。何とか生きてる鮑に酸素を送りたいとの思いで、従業員総出で長い木の棒で海水を叩いたり、グルグル掻き混ぜる作業を必死でやり続けました。

電気が止まり1日目は何事も無く元気に動き回る鮑を見て安心しましたが、2日目に入って動きが鈍くなり、1日目のような元気が無くなってきているのがわかりました。3日目には壁にへばりついているのもやっという状態の鮑や、もう動かなくなった鮑もあり、このままでは全ての鮑が死んでしまうと落胆していました。そんな中近隣の人が発電機を持って来てくれたり、電気屋さんがポンプを貸してくれたおかげで、何とか一時的にも鮑に酸素と新しい海水を与える事が出来ました。それから2時間程で鮑も元気に動き出し、回復出来たような気がしました。その後、電気も無事復旧して心より安心しました。

鮑が1個も死ぬ事無く、全量生かす事ができ、助けてもらった人達には感謝しています。改めて生き物を扱う難しさを体験しました。

「私の3.11」

階上町商工会 理事 坂下 利助（階上町）

私は階上町の海岸沿いに店を構え、釣り具と活魚介類を販売しております。昨年、店舗兼住宅リフォームを終えたばかりでさらなるステップアップの年としておりました。

平成23年3月11日の東日本大震災の大津波の直撃を受け、大規模半壊の被害を受け多くの方々の支援や励ましの中で復旧し、現在に至っております。

あの日夕方から雪になり、避難所に多くの避難者が殺到し、家族は横にもなれず、恐怖と寒さの中一夜を過ごしました。

全国の商工会員の中には消防団に属している方が多いかと推察しています。私も消防団幹部として廃墟と化した被災地を片目に見ながら津波警報解除まで職務を全うしました。

避難所から店に通い復旧作業をしました。見るも無残な店舗は親戚や、御近所やボランティアの方々の協力により、殆どの商品や備品財産といわれるものを廃棄整理していただきました。感謝の気持ちと何も無くなった空虚感でいっぱいでした。

再開を望む常連さん達や見ず知らずの方々から支援物資が続々届き始め、それを励みに、釣具店と商店再開に向け突貫作業で突き進み、5月には再開店にこぎつきました。しかし、消費者の魚離れと津波の被災地という恐怖感なのかレジャー離れが進み、この地にわざわざ訪れて買い物するお客様は激減していました。復興にはまだ厳しい道のりが続きそうですけれども震災前の賑わいを夢見て頑張ります。

「震災で得た教訓」

階上町商工会 女性部長 西村 トシ子（階上町）

私は商工会女性部長の西村です。今回の東日本大震災では店と自宅が津波の被害を受けました。まさか自分の身に100年に1回の災害が降りかかるなんて思いもしませんでした。当日は加工施設で仕事をしていましたが、地震があって、停電になって、いつもとは少し違った感じだったので、とりあえずは高い方の親戚の家に避難しました。自分は線路の方で真っ黒な波が、下の道路に来て浜小屋が映画のセットのように流れていったのが今でも目に焼きついています。二日後のテレビを見るまでは自分が最大の被災者と思っていましたが、福島、宮城、岩手の方々に比べたらと思うと涙が出てきた事を思い出します。

被災直後は、これから先の事を考えると、不安でしたが、お客さんが待っていてくれる事を思うとやり直ししようと思い、いち早く行動を起こしました。お蔭様で人には被害が無かったことが幸いでした。

今回の被災ではじめて全国の皆様方からたくさんの義援金・支援金などをいただいて本当に感謝の気持ちでいっぱいでございます。これからは自分で出来る限りの事は、自ら進んでやるように、地域の役に立てるように頑張ります。

最後に、これから先も大災害がおこるかもしれませんが、まず第一に自分の命を守り、地域とともに生活を守っていききたいと思います。

「震災をバネにした復興を目指して」

武輪水産株式会社 代表取締役社長 武輪 俊彦（八戸市）

地震発生時、八戸市水産会館の駐車場にいて、ラジオ放送から30分後に津波襲来の恐れがあることを知った。そこから程近い、海岸端の第三工場に向かい、高台にある第二工場への避難を指示した。その後、本日中の電気復旧は困難とわかり、一部幹部社員を除いて帰宅指示をしたが、津波の最大波はそのあとに発生し、帰宅途中の社員が車を津波に流される被害を受けた。

翌日、津波で被災した第三工場へ行った。車は通行できない状況で歩いて向かった。流されてきた車、船、タンク、ドラム缶で建物は壊され、床には泥が堆積し、それこそどこから手を付けたらいいかわからないような状況だった。翌々日の日曜日には高台の本社と第二工場は電気が復旧して生産を再開した。第三工場では片付けに約一ヶ月かかり、その後は本社と第二工場に分かれ、一部は夜間仕事をしてもらった。主婦が中心なので家族の方に迷惑をかけたが、致し方なかった。

工場が稼働できない間、県内企業に委託加工をお願いした一方、宮城県の業者からの委託加工を引き受けた。また、地震を契機に終了したOEM生産に変わり、新たな生産ラインを導入。冷蔵倉庫も稼働できない期間を利用して、凍結能力を増強した。3月に新工場が完成したが、一年以上のブランクのため、稼働率は震災以前には及ばない。だが次第に挽回していけると考えている。

最後に、復旧にあたり格別の御支援をいただいた国、青森県、八戸市、八戸商工会議所、金融機関並びに関係機関の皆様へ感謝申し上げます。

「三菱製紙株式会社八戸工場の震災復興」

三菱製紙株式会社 技術環境部 部長 熊谷 康文（八戸市）

今回の東日本大震災により八戸工場は甚大な被害を受けた。

○地震・津波発生時の状況

3月11日14時46分に三陸沖を震源とする深さ約24km、マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生。

三菱製紙八戸工場では「震度5弱」であり、発生とほぼ同時に東北電力66kV送電線が停電し、県の工業用水道も断水した。14時49分に太平洋沿岸に津波警報・津波注意報が発令され、15時頃に従業員の避難を開始した。震源地から約330km離れている八戸港へは、15時30分頃に津波の第一波が到達し、16時40分過ぎに最大規模の大津波が来襲した。防波堤のある八戸港内の津波の高さは6.2mであったが、八戸港の北に位置する八戸工場では8.4mの高さが測定された。

○八戸工場の被害状況

高さ8.4mの津波は、高さ5.5mのコンクリート製護岸を乗り越え、八戸工場を襲った。八戸工場は、南北に約2km外洋に接し、敷地面積148万3千㎡を有しているが、津波によりその大部分が冠水。護岸の破壊、関連会社・協力会社の建屋流出、原材料・製品の流出等が発生し、工場内は漂流物によりがれきの山と化した。また、関連会社従業員6名が負傷した。

津波による被害は工場全域におよび甚大であった。鉄筋コンクリート製建屋の本体及び2階以上に設置されている生産設備に被害はほとんど無かったが、1階に設置されている設備、特に電気関係の機器が海水により大きな損傷を受けた。

流された車両、原材料や製品、予備ロール類は建屋の内外を漂流し、衝突により更に損傷を大きくした。凄まじい津波の破壊力、その運動エネルギーの巨大さを、強烈に実感させられた。津波の後、工場全域が建屋内外ともに漂流物・がれき・泥水で、埋め尽くされた状態となった。

○復興に向けた取り組み

震災直後すぐに、社長を本部長とする復興対策本部を設置し、全社を挙げて八戸工場の復興に向けた取り組みを開始。いち早くメーカーとの協力体制を構築するとともに、本社・各場所との連携を強め、グループ各社から工務関係の人材を八戸工場へ派遣し、全社の予備品・遊休品の活用も図って、立ち上げ工期の短縮を目指した。また、被害状況を調査し、復興の基本方針を策定した。

○設備の復旧状況

基本方針に従い復興の大工程を作成し、それに基づき設備を計画的に立ち上げる取り組みを全社一丸となって推進した。その結果、11月中旬には復旧がほぼ完了した。

○おわりに

津波襲来後の工場を見た時、そのあまりにも広範囲にわたる被害に呆然とした。しかし、余震や津波警報に中断されながらも、すぐにながれきと泥水の中で復興のための作業を開始した。津波による被害、そして大震災による社会的な混乱と、今までに経験したことのない状況下での復興作業であったが、大勢の人たちから温かい励ましと御支援をいただいで、当初描いた復興計画よりも前倒して各設備を立ち上げることができた。

末筆ではあるが、国土交通省、経済産業省を始めとする各関係省庁、青森県、八戸市等の各地方自治体、製紙会社各社、電力会社各社、メーカー、工事会社各社、ユーザー、そして八戸工場の復興に御尽力いただいたすべての皆様に心から感謝申し上げます。

「人命最優先」

大平洋金属株式会社 執行役員総務部長 内藤 正彦（八戸市）

○はじめに

16時56分、ドス黒く逆巻く大波は、第一工業港・河原木ふ頭・馬淵川の三方向から浸入し、駐車車両を押し上げる勢いで、瞬く間に四方に広がり、車同士は互いに接触衝突を繰り返す、電気回路短絡による発火とクラクション鳴動、社員の多くは悪夢のような光景に茫然自失する他はなかった。停電と夕闇がその日の不気味さに拍車をかけ、539名の多くはまんじりともせず、点在する避難所で混乱の一夜を過ごした。白々と夜が明ける頃には、津波も引き一面にヘドロが残ったが、幸いに一人の怪我人もなかった。

○最優先＝人命

当社周辺には高台避難所がなく、かつ、進入退出路が一方向という立地条件下にあったが、構内は他社に比し躯体が頑丈で軒高（1階8メートル以上）建屋が多く、高所避難スペースを具備していた。

危機対策本部立ち上げ後、断片的な情報を模索し、第一発電所の切り離し、「三電気炉」止電・各キルン停止・第二発電所止電・発電機確保・交代勤務者の通退勤停止及び入場者退避措置等の二次災害発生防止措置を指示した。「大津波警報発令時」には、人命最優先の見地から、社員等の帰宅中止・構内待機及び高所避難を厳命した。

○体制整備と過去の教訓

2008年に危機管理規定等を整備し、「危機管理体制」を導入した。月に1回の「危機対策会議」で幹部社員対象に図上訓練等を実践し、併行して社員等には実技訓練・講習等の教育を実施した。また、「1960年チリ地震津波」の浸水被害体験等の伝承から、電気炉、キルン、変電所等の当社主要設備を高所移設していたことも被害軽減要因の一つで、これら地道な努力の継続と危機対策本部による臨機の処置が「人的被害ゼロ」に繋がったもの。

「震災の体験とみんなの『絆』」

東北グリーンターミナル株式会社

総務経理部 課長 居ヶ内 昭浩（八戸市）

それは平成23年3月11日14時46分に発生。

震度5弱の地震、そしてすぐに停電、いつもの地震と思いきや、続いて大津波警報、社員全員が速やかにサイロ内へ避難。

16時57分、馬淵川の川底、そして黒々とした海底が現れるのが目に飛び込んできた、と同時に大津波が襲来。湾内には巨大な渦が発生、栈橋に接岸していた穀物専用船はあっというまにその巨大な渦に巻き込まれ漂流、そして栈橋上の機械はことごとく破壊された。目の前が真っ暗になるとはこのことだとわかった。津波が収まり全員が自宅に戻ったのは22時を過ぎていた。

震災後、間をおかず国・県・市から復旧・復興の救いの手が差し延べられた。

電気・上下水道の復旧、震災ごみの撤去、航路の安全確保等々、飼料コンビナート再稼働に欠かせない施策を次々に実行していただいた。

2週間後には全てのメーカーが配合飼料の生産を再開、それから半年間は土日に関係なく生産を続けた。

4月下旬には震災後初めて穀物専用船が米国から原料を満載して当社栈橋に接岸。そして生産が軌道に乗った5月以降は、震災前をはるかに上回る数量を生産し、東北地方の畜産を守ることが出来た。

八戸飼料コンビナートの早期復旧は、行政とコンビナート各社、そしてそれを支えていただいている地元の協力会社の「絆」無くしてはあり得なかったと実感している。

「当社の復旧への取組み」

八戸港湾運送株式会社 専務取締役 澤藤 孝之（八戸市）

その日私は社用外出中に地震に襲われた。揺れの強さもさることながら、振幅の大きさと揺れている時間の長さから未だ経験したことの無い大地震だと感じた。八戸港の臨海部にある勤務先は6.4mの大津波に襲われたが、社員の大部分は高台に、残った社員も社屋の3階に避難し、全員無事だった。

翌日見た会社付近の状況はこの世の物とは思えないものだった。車両など色々な物が散乱し、本社屋の1階部分は壊滅的に壊され、当社の重機・車両もすべて被害を受けた。更に港内最大の北防波堤が倒壊した姿を見たときは、この地域は再生できるのかという不安な気持ちだけが募った。

社員が集まった14日月曜日に緊急の全社朝礼が行われ、社長から「我社の再建が地域の再建に繋がる。我々が八戸港の復興をリードする気概を持とう」との話があり、この言葉で社員一同に復興に向けての前向きな力が湧いてくるのを感じた。

震災翌日には社内の災害対策本部を立ち上げたが、喫緊の課題は自社の復旧と共に、港湾機能の回復だった。臨海部の工場など港湾利用者のニーズを取りまとめ、関係行政機関との会議に当社社員も連日出席した。港湾施設復旧の優先度や応急復旧策の検討に加わり、復旧方針決定の一助になったのではと思っている。この時の県を始めとした関係行政機関の連携のとれたスピード感のある対応には大変感謝している。また、自社の復旧に関しては国・県による震災補助金が大きな力となった。

このような官民一体の対応により八戸港は被災した他港に比べ予想以上に素早い復旧が実現できたと思っている。

「復旧・復興の力」

八戸運輸倉庫株式会社 常務取締役 村田 正信（八戸市）

あの忘れもしない2011年3月11日の大震災による津波被害は想像を絶するものであった。

今までに経験したことがない地震の連続、警察の緊急車両の一報により間一髪のところで避難し、社員は全員無事だったが、あの津波は、建物・設備・荷役機器類・保管貨物を襲い、かき乱して去って行った。

弊社は、主に農業関係の肥料、飼料等を扱う運輸・倉庫業である。翌日の会社の姿は、復旧・復興の気力を削ぐのに余りあるものであった。しかしながら、農繁期が迫っており、それに要する肥料等の資材配送の時期であった事から、早速、後片付けに取り組んだのであるが、入口から通路まで津波による荷崩れで塞がれており、全くフォークリフトが使えない状態で正に人海戦術に頼る外なく、事務・作業員問わずの連日の作業に社員の疲労度も極限に達しつつあった震災から一週間余り経たある日、全農青森県本部の担当課長経由で、ごしょつがる農協より応援の申し出があり、有難く受ける事にした翌朝8時前には、マイクロバスで課長以下15名が燃料不足の中、手弁当で駆け付けてくれた。特に被害の大きかった海岸沿いの倉庫の復旧作業に取り掛かってもらい、泥まみれになりながら精力

的な2日間に亘る仕事ぶりに、弊社の作業員も脱帽した程である。また、費用負担の申し入れも否認され、全くの無償奉仕に只々頭が下がる思いであったと共に、この出来事が我々の何としても「早期に復旧・復興を果たさなければ。」との思いに駆り立ててくれる「大きな力」となったのである。

後日の訪問時に「困っている人を見過ごせない。」という組合長の言葉に再度感動させられたのであった。

「震災をふり返って」

燕嶋神社 宮司 野澤 俊雄（八戸市）

その日の朝は静かな日でした。今日はウミネコが1羽も鳥にいないのに気づくのに時間はかかりませんでした。昨日はあんなに沢山のウミネコの飛ぶ姿に、「賑やかですね」と来社の方々の声を思い出していたものの、気にせずいつも通りに社殿の清掃を終え、午後1時すぎに若い神主に引継ぎ、社を後にしました。

その後の2時46分はこの世のものとは思えぬ大地震、そして津波も来るという情報に神主に「すぐ避難する様に」と連絡をし、その後はもう連絡も取れず、不安な夜をすごし、朝一番に社に伺いましたが、道路にはがれき、車、船が乗りあがり、ようやく近くまでたどり着くと警察官から「これ以上は立ち入らぬように」と足留めをされたので、遠くより見守り、帰りました。

また次の日の13日には朝、神社の関係者ですと言い、電柱の倒れたがれきの中を通り、社まで辿り着くことが出来ました。電気は止まり、社務所（授与所）を開ける状況になく、至急に電柱の横たわりを取り除かなければ2次災害へ繋がる部分の撤去の要請をし、また神社の参道の確保等に努めました。

幸い2次災害もなく、4月5日（旧暦3月3日）に行われる例大祭は関係者のみで斎行しようと思っていたところ、氏子崇敬者の方々の要望の声が多く、例年通りの例祭と物故者の慰霊祭並びに復興祈願祭が行われることとなりました。

3月末の日曜日には、300名程の地域の方々によるがれきの清掃が行われ、ウミネコ繁殖の場所の確保も出来てきました。

4月5日の例祭には、神社のことを心配して参拝して下さった皆様方の直会用のお金を集め、八戸市へ寄附することも出来ました。

また、私の参加している、八戸南ロータリークラブではトイレの寄贈（八戸市へ）が行われたり、神社と島全体が残ったことで出来ることがたくさんありました。心病んで、立ち直れない人の話し相手、何度でも、いつでも、聞いてあげられる、心癒しの杜のあり方がここにあったことに感謝している毎日です。

今、復興の為にいろいろな事が言われていますが、1,000年に一度の災害がこの先どのように役立つのか。やはり、トップに立つ人の危機管理と判断が不可欠と思われます。この経験を忘れず、語りついでいきたいものだと再確認しています。

「栽培協会初の大苦境」

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

業務執行理事 小川 弘毅（階上町）

午後2時46分、突然激しく下から突き上げるような地震のあと大きく長い横揺れがいつまでも続いた。

数回の津波の後、4時25分頃には海水が徐々に引き始め、隣の榊漁港出入口の海底がすっかり露出するまで海水が引いて行った。そして、4時半頃ずっと沖の海面が盛り上がった状態で最大級の津波がまさに海がふくれ上がった状態で見える岸へ到達し、盛り上がった海水は榊漁港のはるか上を超え、海岸の松の木をバリバリとなぎ倒し、まるで生き物のように当協会の敷地へ押し寄せてきた。

協会の海水取水ポンプ室は完全に飲み込まれ、あっという間の出来事で、協会の生命線である海水取水ポンプが止ってしまった。

被害額は施設、生物等合せて約1億5百万円であった。その後、国、県、北海道、秋田県等の援助、多くの方々のお見舞により、年度末までには、なんとか通常運営に戻り、さらに逆に被災地支援として岩手県、宮城県へヒラメ種苗で援助するまで回復することができた。しかし、24年度においても、まだ後遺症は残っており、アワビの種苗が計画どおり生産できず四苦八苦している状況にある。

最後に、被災で感じたことは、先ず自分達で出来る事は直ぐ実行すること、さらにお互いの助け合いの精神を持つことが大切であることが分かった。

「東日本大震災の体験報告書（2011.3.11）」

青森県漁船保険組合 専務理事 佐藤 由信（青森市）

漁船保険組合は、漁船の沈没や転覆、岸壁に乗り上げ、行方不明などの損害に対して保険金をお支払いする制度保険事業を運営しており、事務所は青森県水産ビルと支所が八戸水産会館にあります。

2011年3月11日、大きな揺れが続き、ミシミシと今にも千切れそうな金属音が数分間続いている途中で、パチンと音をたてて非常灯を残し、水産ビル内のすべての電気が遮断された。長い揺れが治まり4階の窓から下を見ると数十名の職員が正面入り口付近に避難していた。

停電で被害状況を確認できない中、携帯電話のワンセグ受信でテレビ報道が確認でき、大災害を目のあたりにする。八戸支所職員の安否確認が出来なかったものの、翌日になって無事が確認できた。

青森地区では一夜停電による生活が余儀なくされ、暖房等電気依存の生活をまざまざと実感させられた。被害の大きい八戸地区では避難指示が出されていたことから、解除された後に仕事である漁業者に対する保険の対応の説明会を約10箇所で開催すると同時に、漁船の損害調査、救助、撤去作業の指示など日々対応に追われる中、ガソリン不足による支障を来す。八戸水産会館も津波被害により事務所を閉鎖したことから、近くに仮事務所を設けることとなった。

体験上の反省と今後の対応としては、

○地震の初動避難方法と避難場所の確認など日頃の防災訓練の励行

- 家族・職員など連絡網の確立と身の安全の確保
- 停電などインフラストップ時の対応、食糧、暖房等自給生活品の備蓄
- 迅速で正確な関係機関からの避難等の指示、命令
- 避難指示など指示命令の遵守、(指示命令を信頼し、落ち着いて行動する)
- ガソリン等の一般車両の自粛協力など。

このように日頃の防災意識を向上し、人々が助け合い、災害に対する準備をすることが今後もあり得る地震等災害の被害を少なくすることと思います。

末筆ながら、このたびの大震災により犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様には心からお見舞い申し上げ、早期の復旧復興をお祈りいたします。

第2節 震災対応及び支援活動体験

「市民のためのラジオ局」

コミュニティ放送局BeFM パーソナリティ 小泉 亮 (八戸市)

私たち八戸市で放送しているコミュニティラジオ局BeFMは、平成11年元旦の開局以降、「ラジオはまちづくりのための手段」と定義し、市内のリアルタイムな出来事や、市民が必要とする生活情報を放送しています。

3月11日、突然襲ってきた激しく長い揺れの中、身の危険を感じながらも、直ちに情報収集、アナウンス、電源・燃料確保などの役割分担をしました。

市内全域が停電し、情報が途絶えてしまった市民に向けて、被害の状況や身の安全を図ることを呼びかけ続けました。局は発電機を用いての放送に切り替え、使用する電力を最小限に抑えるため、放送拠点を送信所がある市庁屋上に移しました。私は当日夜のアナウンスを担当しましたが、不安がらせる話題を避け、避難所となっている学校や公民館の名前を挙げながら、これまで番組に出演・協力してくださった方々のことを話しました。ゆっくりゆっくりと語りかけることだけを心掛けていました。夜が明けてからも学校や幼稚園の休校、金融機関、スーパーやコンビニの営業状況など、生活に関するありとあらゆる情報を集め続け、24時間体制で放送を続行しました。中には、情報を原稿にして持ってきてくださった方もいらっしゃいました。これらは、常日頃から番組制作を通してネットワーク、人脈を培ってきたからこそだと言えるでしょう。

これからも市民に必要とされ続ける放送局であるために、毎日の放送をより充実させていかなければと考えています。

株式会社一心亭 焼肉レストラン一心亭八戸店
営業部 ホールキャプテン 今泉 大幸（八戸市）

3月11日、地震発生より程なく停電が始まり店はクローズするもセキュリティが機能しない為、電源を全てオフ状態にし、深夜全てのロックを確認し退社した。

12日、停電復旧の目途が立つまで営業を見送るが、幸いガスは使用出来る状態でもあり、食材はあるのでニーズの高い「焼肉弁当」の作成、販売を開始。また、冷蔵設備も停止している為、いずれ廃棄するよりはと、調理した物（主に焼肉）を消防署へと差し入れた。

そして、八戸市の災害対策本部へと連絡し、食材の提供を打診。この時は対策本部も慌ただしく、要請は無かった。

同日夜、一部電気が復旧し、店舗近隣は通電した。しかし、スタッフの多くはまだライフラインが断たれたままであり、また、節電効果も考慮し、営業時間短縮で翌日より営業を再開する事とした。

13日、営業再開するも、ガソリン不足などで仕入れが非常に困難なためメニューの一部を制限せざるを得なかったが、需要の多い「焼肉弁当」の販売は続けた。この時、メール会員を通じて告知ができ、告知媒体の多様が効果的だった。

14日以降も、弁当販売を続け、また、節電のため夕方の閉店時間（中休み）を設けた。

八戸店のボランティア活動として、八戸市災害対策本部より避難所への食材提供の要請があり、温かい食べ物が不足と聞き、20日に三八城公民館、21日に市川公民館へ、計約80人分の豚汁の炊き出しを実施した。

会社としての活動では、4月27日釜石市へ全店の管理職社員で行き、焼肉弁当の炊き出しを実施した。約500食の焼肉弁当を釜石市市民体育館で生活する被災者の方々、近隣の住民の方々へ提供した。

この震災を通して、停電による不便が一番大きかった。連絡手段や防犯対策など電気の無い場合を想定した対応が大切と感じた。

「誰にも繋がらなかったあの日を忘れない3.11」

株式会社ページワン

2011年3月11日、あの東日本大震災発生時、或る社員は青森から東京に、或る社員は京都へと出張していた。また、東京支店の社員は神奈川の大学にて打ち合わせ、京都支店の社員は京都の大学で作業中であった。

すぐに連絡を取り合ったが、既に、携帯は繋がらず、誰とも連絡はとれなかった。全員と連絡がとれたのは、翌日になってからだ。幸いにも全員が無事であった。SNSのFacebookで無事を確認した社員もいた。被害の状況は、インターネットで確認をしていた。大学で打ち合わせをしていた社員は、大学の固定電話をお借りしてようやく無事が確認できた。情報が少ないなかで、各地にいた社員は自分のところが一番被害が大きいと思っていた。次の日からは、顧客と社内システムの復旧にあ

たった。ガソリンが不足になったため市外から通勤していた者は自宅勤務とし、インターネットを使って作業を行った。出張中の社員の帰宅の手配、留守宅の安否確認を行った。

震災後すぐに、日本マイクロソフト社からクラウドを使った「震災復興支援システム」をボランティアで開発する話が持ち上がった。全力で開発に向かい、3日後には完成させたが、被災地ではクラウドサービスを利用する事すらできなかった。

また、被災者の情報を共有する事自体を行政の壁に阻まれた。個人情報と行政の壁が問題になるとは考えもしなかった。現在は、そのシステムがベースとなって、ボランティア管理を行っている自治体もある。ボランティア活動は継続中である。

定期的に社内で災害が起こったことを想定し、訓練を行い、マニュアルの見直しを行っている。零細企業においては、もしもの場合の備えの費用を捻出する事は非常に厳しい。しかし、会社のカルチャーとして災害になった時の対応方法を根付かせていきたいと考えている。

「東日本大震災における青森県歯科医師会の対応と課題」

一般社団法人青森県歯科医師会 理事 高瀬 厚太郎（むつ市）

大規模災害が発生した際は、先ず人命救助が最優先される。傷病者の手当てや、トリアージなど救急・救命が主体となる。一方、歯科医師は、歯科口腔に関する医療救護活動と、身元不明者の「歯科の個人識別」による身元確認作業に従事する、という両面の社会的使命を負っている。

発災から一週間後、警察庁と日本歯科医師会からの身元確認の派遣要請を受け、青森県歯科医師会は警察歯科医を主体に身元確認班を編成、平成23年3月21日～7月30日の期間中4回計9名を岩手県・宮城県へ派遣した。同時に歯科医療救護班の要請に対し、歯科医師会会員より協力を募り、待機させたが結果として要請はなく、派遣には至らなかった。

平成24年7月11日現在、警察庁と日本歯科医師会の報告によると、岩手・宮城・福島3県の震災における遺体の検視数15,799体、身元確認作業における歯科所見の採取数は8,719体、身元確認数（全体）のうち歯科情報により身元を確認した数は1,204体である。

歯科所見による身元確認は、死後記録と生前記録とを照合して行うが、津波被害により生前のカルテデータ等の収集が絶望的な場合もあり、今回のような大規模開放型災害での身元確認作業の困難さを痛感させられた。

又、阪神淡路大震災で指摘された、被災後の誤嚥性肺炎による「震災関連死」を生まないためにも、口腔ケアの重要性を訴えていきたい。

「東日本大震災での本院の医療支援・調査活動について」

弘前大学医学部附属病院 院長 藤 哲（弘前市）

平成23年3月11日、東日本の太平洋沿岸が未曾有の大災害に見舞われました。これに対して本院では、震災直後の午後3時11分には高度救命救急センターを中心とするDMA T隊に厚生労働省から待

機要請が出され、第1次隊は早くも同日午後6時半には参集拠点の岩手医科大学に向け出発しました(午後11時40分には活動拠点の岩手県立二戸病院に到着)。その後、交代の第2次隊は3月14日に出発し、無事任務を果たしてきました。

DMA T隊の急性期医療を中心とする任務が終了すると、今度は、被災地の病院ならびに各所に点在する避難民の健康管理が最重要課題となります。しかし、現地の医療ネットワークはことごとく崩壊し、深刻な医師不足、看護師不足に見舞われていました。本院は宮城県および文部科学省からの要請を受けて、3月25日から4月22日までの約1カ月間に9チーム、延べ185名の医療支援チームを編成し、石巻赤十字病院(宮城県石巻市)に派遣しました。医療支援にあたっては、自己完結型の活動、すなわち、宿泊、医療、食事など全てを自前で準備することが求められ、加えて、みちのくの春はまだ遠く、豪雪に見舞われることもしばしばでスタッフの健康も心配されました。派遣の各チームは、医師1名、看護師2名、事務職員2名から構成され、現地では、全国の医療機関から派遣されたチームと共に「石巻圏合同救護チーム」の一員として各避難施設を巡回し、被災者への診療に従事しました。

また、政府の原子力災害現地対策本部等からの支援要請を受け、東京電力福島第1原子力発電所管内で発生した傷病者の搬送や受入れ医療機関の調整、全国から派遣されてくるサーベイ班の割り振りなどの調整、診療に従事しました。さらに、被災地住民の甲状腺、持ち込み物等の線量測定を行うため、弘前大学被ばく状況調査チームを編成し、現地に派遣したほか、空間放射線量率の測定調査を行うなど、被災地住民を含む安心・安全のための活動にあたりました。

「介護現場の復興を目指して」

グループホーム南部山さきおりの家

ユニットリーダー 坂本 直樹(八戸市)

私が被災地岩手県のグループホームに足を運んだのは東日本大震災発生から2か月が経過した頃だった。日本認知症グループホーム協会の要請を受け、被災したグループホームへの介護派遣だった。

そのグループホームは海岸沿いにあったのだが、あの日の大地震と津波によりすべてを奪われてしまったと聞いたのは避難先である一軒家の民家だった。津波により建物は流されたが、利用者と職員はなんとか避難し、命は助かった、とグループホーム職員から聞いた時の事は今でも忘れる事ができない。

その日から避難先の民家で一緒に生活をしながら介護を行う日々が続いた。その当時、被災地ではライフラインの問題や食料や水やガソリンや灯油等の不足の問題、その他いろいろな問題があった。不便さを感じながらも認知症の方々の介護をしていかなければならない状況だった。

この介護派遣において私が感じた事は、相手のペース、ニーズに応じた支援を察知でき、相手の気持ちに寄り添えるかが重要だという事である。と同時に、生活と介護は密着しており、衣食住すべてが充足した状態で初めて心が満たされるという事である。

この派遣により認知症介護の専門職としてのあり方を考える事が多くなった。私はその職域をいか

なる状況でも全うできるような介護職の存在には程遠いが、そこを目指していく事こそが介護現場の復興につながると思っている。

「三沢高校生徒会で取り組んだ震災ボランティア」

青森県立三沢高等学校 生徒指導部 主任 酒田 孝（三沢市）

○生徒会が街頭募金

生徒会では今回の地震に際し、何ができるかを話し合った結果、①街頭募金を含む募金活動に取り組む、②10万円を目標額に取り組む、③今回だけでなく第2回、第3回と継続的に取り組む、ということを決めました。さっそくそのことを新聞で全校生徒に知らせた結果、校内募金に取り組んだ結果、3日間で8万円が集まりました。

さらに、3月23日の合格者説明会で新1年生とその保護者に募金を呼びかけたところ4万円が集まりました。そして、生徒たちはスーパーマーケットや駅を管理している市役所などに電話をし、要請文を持ってまわりました。交渉の結果、三沢駅と4カ所のスーパーマーケットで募金ができることになりました。3月27日の日曜日は天気は良かったものの、ときどき雪が降るような寒い日でした。しかし、生徒会の呼びかけに応じて集まった53名の生徒達は募金箱を持って元気に募金を呼びかけました。市民の方々が次々に募金をしてくれて11時から13時の2時間で予想を超える38万円が集まりました。

今回の募金活動は生徒達が自分たちで考え、ほとんど教師の援助なしに実行しました。総額501,804円を日本赤十字社を通じて被災地の復興のために送りました。

○生徒会・PTAが双葉高校に義援金

三沢高祭で生徒会・PTAが作ったお金を被災地に義援金として送ろうという事になりました。義援金の内訳は、生徒会から482,649円（三沢高祭益金）、PTAから191,785円（リストバンド売り上げ代・母親委員会売り上げ）、合計674,434円でした。送り先は、昨年4月に福島から本校に転校生が来た縁で、福島の双葉高校に決めました。双葉高校は福島第一原発からわずか3キロの場所に位置し、立ち入りができないため、4つのサテライト校に分かれて授業を行っています。

1月24日、生徒会長と双葉高校からの転校生の2名が、義援金を持って郡山市のあさか開成高校サテライトを訪問しました。双葉高校の校長先生や生徒会副会長の秋本君たちが対応してくれました。双葉高校は事故で生徒数が3分の1になり、今年度は生徒会費もPTA会費も徴収していないので、卒業アルバムの製作などに使わせていただきたいと喜んで受け取って頂きました。

○ボランティアに関する座談会を開催

三沢高校では大震災の後、多くの生徒が部活単位や個人でボランティアに参加しました。生徒は三沢市内だけでなく、八戸市や宮古市、陸前高田市に行つてがれき処理などをした生徒もいました。また、福島の双葉町から避難してきた生徒もいます。それらの生徒に集ってもらい、12月14日に、災害とボランティア活動について座談会を行いました。座談会の様子は本校の生徒会誌『ときわぎ』に掲載しました。

「誓いのことば実践プロジェクト（宮古市災害支援ボランティア）報告」

青森県立黒石商業高等学校 黒商活性化プロジェクト

今 金雄（黒石市）

東日本大震災発生後、姉妹校である宮古商業高校を支援するために募金活動を行い、あわせて全校生徒のメッセージを書き綴った応援フラッグを寄贈した。その後、5月10日には生徒会執行部による現地予備調査を実施し、本校創立からの教育理念である誓いのことばの一節「自戒・慈愛・寛容を信条とし 自らにきびしく 他人の痛みのわかる心豊かな人となるよう 互いに励ましあおう」を実践すべく「誓いのことば実践プロジェクト」を立ち上げた。活動内容は、現地での直接支援活動にとどまらず、活動する生徒への食事支援、活動内容のプレゼンテーションや、支援金の提供を呼びかけるなど支援の輪を広げる後方支援を繰り返している。

平成23年度は現地支援として5月から10月まで2泊3日の活動を5回に渡って実施し、延べ人数173名が参加した。がれき撤去や写真洗浄、避難場所の清掃が主な活動内容であった。そして、平成24年度は、黒石市・市社会福祉協議会・市ボランティア連絡協議会との合同実施で、仮設住宅での隣近所のコミュニケーション形成を手助けする「サロン」という仮設住宅での交流活動を8月から11月まで4回実施した。その間、10月には姉妹校交流として宮商デパートを訪問し、後方支援活動で地域の方々から頂いた支援金を活用し、りんごの木のオーナーとなり春から育成されたりんごとジュースを販売し、売上金を支援金として寄贈した。

今回の活動において誓いのことばを実践でき、「被災者の立場になることができた」「当たり前の生活の大切さが分かった」「考え方が変化した」など他人の痛みのわかる心豊かな生徒が確実に増えてきていると言える。

「メッセージりんごとりんごジュースを贈ろう」

青森県立弘前第一養護学校 教諭 木村 亮（弘前市）

被災地の方々のために少しでも力になれることはないかと考え、「りんごとりんごジュースを贈ろう」という計画の下、全校児童生徒「被災地の方々を元気づけよう」と心をついに、本校の特色でもある「りんごの学習」に取り組んだ。9月には「けっぱれ!」「きぼう」などのメッセージシールを作り、りんごへのシール貼りを行い、10月にはりんごの収穫（1,200個）を行った。11月には高等部生徒が交流校の弘前実業高校藤崎校舎の生徒と一緒にりんごジュースを作り、元気が出るメッセージラベル作りを行った。12月の出発式において、今まで行ってきた活動を振り返り、生徒会長が「元気に笑顔で毎日を過ごせるようになってほしい」と被災地への手紙を読み上げ、メッセージりんごやりんごジュースを岩手、宮城、福島県の3県の特別支援学校7校へ送り届けた。

りんごの学習を通して復興へのメッセージを贈り、被災地の学校からは、多くの「ありがとう」の手紙や笑顔の写真が届いた。復興に向けてがんばっている方々のために役立ちたいという想いから取り組んだ活動が、たくさんの「ありがとう」という形で返ってきたことで、普段は、周りから支援を

受けることが多い児童生徒が、困っている人たちの役に立つことの尊さを知り、豊かな人間性の育成にもつながった。

「八戸大学教職員・学生による支援の足跡」

八戸大学 人間健康学部（八戸市）

准教授 小幡 佐久子

准教授 篠崎 良勝

東日本大震災直後から八戸市に所在する八戸大学では、県内外の物的支援と同時に教職員、学生が協力して被災地支援を行った。

平成23年3月16日に岩手県社会福祉協議会から、岩手沿岸の被災地（宮古市から釜石市）への支援ボランティアの要請があった。支援物資とボランティアを急遽集め、3月21日に3泊4日で被災地へ出発した。この日は本学の卒業式の日であった。宮古市では特別養護老人ホームの利用者や避難者、そして職員の方々に対する傾聴を中心に活動した。同時に、被災状況の確認を行い、次の支援の際の情報収集に努めた。この宮古市への支援では、多くの避難所で通信手段がない状態であった。したがって、行く先々で避難所を自ら尋ね、情報を交換し物的支援が必要な場所には、紙おむつ、食料を残していった。また、宮古市内のあちこちで自衛隊が遺体を収容している状況があり、落ち着いた支援という状況にはなっておらず、「どのようなことでも行う」という意識が求められていた。

4月上旬に、2回目の派遣要請があり、4月7日から2泊3日で釜石市の介護の必要な高齢者とその家族が避難している福祉避難所に学生4名、教員2名で向かった。福祉避難所の支援は平成23年6月末の避難所が閉鎖されるまで行った。特に、人的不足によって避難所生活の環境が低下することを避けるため、看護・介護支援を福祉避難所で実践を続けることで、避難所生活をしている方々に加え、現地で支援活動をしている職員の疲労感を少しでも軽減できるよう心がけた。

また、八戸市内においても津波の被害を受けた沼館緑地公園、北沼運動公園の清掃作業に本学の硬式野球部員やサッカー部員が参加し、支援活動を行った。

今回の被災地支援で言えることは、「支援者には強い自覚力と転換力が必要である。」ということである。

「子どもの心のケアのための教師・支援者支援」

東京学芸大学 教授 小林 正幸（東京都）

惨事ストレスの予後調査によれば、被災者の中で、3年以上継続する心理的な問題を生じる者が全体の約3分の1と言われ、今後、心理的課題を抱える者が大量に出ることが懸念されている。子どもの心のケアでは、どの子どもにも関わるができる専門家として、教師の存在は貴重である。その教師に、トラウマ反応のみならず、様々な症状を、学校不適應の未然防止の文脈で理解してもらい、初期対応、未然防止の視野から関わりの基本を啓発するの必要を感じた。

その危機意識から開設したのが、「東日本大震災特設：教師のための電子メール相談」であった。目的は、「東日本大震災にかかわって、子どもの心のケアに携わる人（教師・保護者・ボランティア等）からのメール相談に応じると共に情報提供を行う」ものである。ホームページは、3か月で20万ページビューを数えた。

さて、八戸市教育委員会とのやり取りは、ホームページ開設直前の3月15日に始まる。子どもの心のケアに関する情報を、教育関係者に広く配信した。それに応えて、総合教育センターの相談室担当者から、「ちょうど対応についての資料を探しており、先生の資料は本当に助かりました」との短信を受け取った。その後、種々の子どもの心のケア関連の資料を送りながら、やり取りを続けた。それを参考に教育委員会は、3月末に「春休みのこころのケアのリーフレット」を、4月中には「保護者用リーフレットこころのケア（新学期）」を作成し、そこに関わることができたのである。また、「今年度の避難訓練をどのように持つのか？」との実践的な問い合わせを受けた。この回答は、八戸市のみならず、全国の学校教職員が知るべき内容と考え、ホームページの記事に反映された。

幸い6月3日は、筆者の講演会が前年度から予定されていた。その中で、半分近くを、災害に関連する子どもの心のケアについて教員たちに話げできた。4日には、被災と関連すると思われる事例について、相談室の相談員と事例検討会を実施できたのである。

当時の関係者の方々の奮闘を称えると共に、これからも決して予断ができない子どもの心のケアについて、引き続き、よろしくお願ひをしたい。なお、ホームページによる支援は継続しており、必要とあれば、いつでも支援をさせていただきたいと願っている。

「東北地方太平洋沖地震の復旧支援」

青森県土地改良事業団連合会 農村整備部

部長 伊藤 光春（青森市）

平成23年3月11日の大震災については、生涯忘れえぬ大惨事となりました。早期の復興を願うとともに、亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたします。

青森県土地改良事業団体連合会の災害支援は被災直後の週明けより始まり、まず、県内の三八・上北地域の各市町村からの要請を受け、被災現場の確認や対策について打合せを行い、対応いたしました。

県外からの派遣要請については、3月末に福島県から、4月に入り宮城県からと続きました。本会の農地農業用施設災害復旧事業における県外派遣の概要は次のとおりとなります。

○福島県への派遣概要

福島県への派遣は、全国土地改良事業団体連合会から「土地改良事業団体連合会における技術職員の応援派遣について」に基づく要請後、福島県土地改良事業団体連合会からの直接要請を受け、対応いたしました。

派遣期間は4月10日から4月23日の14日間、派遣者数は1週2名の1週間交替、派遣した延人数は28名となりました。派遣地は福島県南部の「白河市」で、業務内容は、農業集落排水施設復旧のために行う、1次調査（測量・設計）、2次調査（管路施設のカメラ検査）を実施することとしていまし

たが、1次調査の実施後、維持管理業者の不足により2次調査が実施できなくなり、2週間で終了することとなりました。

○宮城県への派遣概要

宮城県からの要請は、全国土地改良事業団体連合会が窓口となっている前述の協定に基づく応援派遣であり、1班7名体制で、期間は5月29日から9月23日まででありました。派遣地は宮城県東部の津波被災地の石巻市、東松島市、七ヶ浜町の3市町であり、業務内容は、農業用排水施設（ポンプ施設）や施設に関連する「ため池」の測量・設計・積算業務を実施しました。

派遣にあたり、災害測量・設計の技術に長けた技術者が必要であるということと、多人数の対応が必要という条件により、「青森県土地改良調査設計技術協会」の御協力を仰ぎ、災害復旧業務の作業を実施いたしました。

青森県土地改良事業団体連合会並びに青森県土地改良調査設計技術協会からの派遣団体数13団体を含め、派遣延日数105日、延人員783人で対応いたしました。

最後に、今回、派遣の応援をお引き受けいただきました、青森県土地改良調査設計技術協会の関係者並びに各団体の皆さまのご協力により、本年度の応援派遣が無事終了いたしましたことを心から感謝するとともに、被災地並びに被災された方々の早期の復興をお祈り申し上げまして、東北地方太平洋沖地震の復旧支援の報告といたします。

